## 予算編成の流れ



10月

市長は、毎年10月31日まで に、前年度の決算状況や今後の 収支見通しをふまえて、予算の編 成方針を決定し示します。





予算編成方針に基づいて、 各部局は、事業の見積書 を作成し、予算要求します。

12月

火管查定·及外

財政課は、予算の見積書を 審査し、必要な調整を行い、 市長の査定を受け、その結果 を部局に示します。



予算の内示に基づき、各部局は、必要と判断するときは、改めて予算を要求し、市長の査定を受けます。

外質議案の提挙

2月 中旬 **今算の成** 3月 下旬

市長の査定結果に基づき、 予算書及び予算説明書 を作成します。 今算の調製

2月 上旬 予算書及び予算説明書を 予算議案として、市議会に 提出します。

※予算議案は大津市 ホームページに公 表しています。 市議会は予算議案を審議・議決し、予算が成立することになります。

※可決された当初予算の 概要は大津市ホーム ページに公表していま す。

※広報おおつ(4/15号) にも掲載しています。

3月末